

令和元年 9 月 19 日

令和元年

第 9 回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和元年 9 月 19 日（木曜日）午後 2 時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史		教育長
三 留 利 夫	委 員	教育長職務代理者
弘 瀬 知江子	委 員	
後 藤 貴美子	委 員	
高 橋 幸 子	委 員	
深 澤 佳 己	委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	後 藤 清
教育総務課長	杉 山 良 樹
教育施設担当課長	鈴 木 龍 一
副参事（教育地域力担当）	元 木 重 成
副参事（施設調整担当）	荒 井 昭 二
学務課長	政 木 純 也
指導課長（幼児教育センター所長兼務）	岩 崎 政 弘
副参事	早 川 隆 之
学校職員担当課長	池 一 彦
教育センター所長	柿 本 伸 二
大田図書館長	中 平 美 雪

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第32号議案 平成30年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価

第33号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

~~~~~  
(午後2時00分開会)

○教育長

ただいまから、令和元年第9回教育委員会定例会を開催いたします。

本日は傍聴希望者がおります。

委員の皆様には傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第7条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に弘瀬委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第1について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第1は「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私から、まず勝海舟記念館の開館につきましてお話しさせていただきます。

今月の9月7日に開館、オープンいたしました。勝海舟記念館は、勝海舟に関わる記念館としては全国で初の記念館でございます。洗足池の大森六中の前の元清明文庫の建物を改修いたしまして、開館いたしました。清明文庫そのものが大変に歴史のあるモダンな建物でございます、それを改装して、すてきな記念館になりました。

勝海舟記念館には、様々な実物資料、それから咸臨丸によるアメリカへの航海の映像と、工夫を凝らした展示がたくさんありまして、大変興味深く見学させていただきました。

私が一番印象に残った展示物は、勝海舟のノートでございます。手帳ほどの大きさ、ノートの大きさなのですけれども、当時は細い筆で、幾何学の図形とか外国語などがぎっしり書き込まれておりました。そのノートからは、海舟の蘭学の知識を学ぼうという熱い情熱、猛勉強の様子がかがわれました。ちょうど当時の幕末の人にとっては、この蘭学や新しい西洋の知識というのは、非常に魅力的で学んだ方々の努力も非常に熱意があったと伺っています。

勝海舟は、当時、貴重であった蘭和辞典、道富波留麻というのですか、それを借りてきて、1年かけて2部、全部、全て書き写して、1部は自分のために活用し、1部は生活のためにそれを売って活用したという有名なお話がございますけれども、実際にそのノートを見ますと、先ほど申し上げた緻密な文字、それから範囲が非常に広い、学問の範囲が、勉強の幅がかがわれました。大変に感銘を受けたところです。

勝海舟といえば、幕臣として江戸無血開城など、幕末の混乱期、それから明治維新を乗り越えて活躍した人物ですが、その勝を支えたのは、この少年期の猛勉強にあるのではないかなと感じました。勝海舟は幕臣でしたので、幕府に様々な建議、外国の様子であるとか、そういうのによって建議を立てるのですけれども、やや旧態依然とした幕府の内部では、反対があつて、多くの挫折があつたようでございます。しかし、猛烈に勉強して、西洋の事情、学問等を踏まえていたその先見性、それから卓見、そういうもので無血開城や様々な偉業をなし遂げたのではないかと思いました。

それから、勝海舟記念館の裏には、勝海舟のお墓ですね、夫人とともにお墓が並んでいるのですけれども、その隣に、勝海舟の西郷隆盛をたたえるというか、悼むといえますか、碑がございます。

その西郷も、幼少のころは、郷学というのですか、士族の人たち、下級武士たちが集まって学ぶようなところで学んでいるのですけれども、その記念館も行かせていただいたことがあるのですが、特に年上の若者が年下の若者にいろいろ指導するというようなこと、それから問答法という、こういう場面にはどうするのだと、その場でさっと回答するというような訓練ですね、判断力を鍛えるというようにその特色があるようでございます。それから、示現流という剣術で鍛錬した西郷も、加治屋町というまちで、大久保利通、明治維新の活躍した一人ですが、小さいときの郷学であるとか、そういう教育が生きるのだなという感想を持ちました。

勝海舟記念館というすばらしい施設ができたので、大田区の子どもたちもたくさん訪れて、利用していただければと思いました。その中でいろいろなことを感じていただきたいなと思っています。

特に勝海舟が生きた幕末というのは、社会が大きく変わるときであったと思います。現在はかなり社会の様子が大きく変わっているので、そういう社会の中で、子どもたちの学ぶ意欲や意味、意義についても考えを深めていただければと思いました。

もう一つは、中学校の海外派遣でございますけれども、7月20日から12日間、アメリカのセーラム市、それからドイツのブレーメン市、中学生28名ずつ、計56名、引率の先生方4名、計8名の方が無事に行ってまいりました。

昨年度は、私もセーラム市について行ったのですけれども、飛行機がおくれるようなハプニングがありましたけれども、今回は無事に、順調に全ての日程をこなすことができました。

団長から報告がありましたけれども、中学生、特に今年度は、合唱に力を入れて行ったということです。いろいろな派遣先の様々な場で合唱を披露して、大変好評だったということで、親善大使としての役割も十分に果たしてもらったのではないかと思います。

また、私も昨年度も強く感じたのですけれども、中学生の可能性の大きさというのですか、柔軟性であるとか感性の豊かさを感じるところです。

中学生にとって、外国の家庭でホームステイすることは、かなり緊張したりすることだと思えるのですけれども、ホストファミリーとすぐに打ち解けて、楽しそうな様子で話す姿を見ると、コミュニケーションのしなやかさを感じたところでございます。

先ほどの勝海舟は、咸臨丸で海を渡り、嵐に遭ったり、ほとんど起き上がれなかったり、命がけで航海した様子がありましたが、とにかく、現地で、自分の目で見て、生活してということが、子どもたちにも、団にとっても非常に大きな、教育的な効果があるのではないかと思います。

今回で35回目を迎えました。ざっと計算してみると、やはり大田区の2,000人近い子どもたちが派遣されているのかと思います。毎年56名ずつなのでございますけれども、その積み重ねの中で、いろいろなところで活躍しておりますので、その子にとっても非常に貴重な体験ですし、大田区の財産でもあると思っております。今後もこの事業は、続けていきたい事業であると思っております。

私からの報告は以上です。

何かご質問、または勝海舟記念館等のことがございましたら。よろしいでしょうか。

内覧会に参加していただいた委員の方がいらっしゃると思いますけれども、いかがですか。

#### ○後藤委員

私も、勝海舟記念館の内覧会に行かせていただきました。

今、教育長から細かいお話はありましたが、私が印象に残ったまず展示物についてですけれども、父の勝小吉というお父さんに宛てた勝海舟の書状が、本物がそのまま展示されておりました。内容としましては、今で言う手紙の内容で、息子が父に宛てる内容といったようなことなのですが、今回展示していただいて一番よかったなと思った点は、今までどこのそういった展示館といいますか、記念館的なところでは展示をされていないものだというので、今回、大田区の勝海舟記念館で初めて、初展示というところがとてもいい点だなというふうに思いました。

子どもたちも大人もそうですけれども、本物というものを目にしたときに、そのときの勝海舟の気持ちであったり、思いというものが文字と一緒に想像できたり、空想できたらいいなと思いました。実際は、時代的には、子どもたちが、私たちもそうなのですから、読んではっきり文字がわかるようなものではないのです。ですが、そういったところで、今はっきりしたものをはっきり目に見るという教育が浮き彫りになっていると思う点もありますので、そういった点でも、文字がはっきりわからないのだけれども、解説と照らし合わせて見たときに、子どもたちが感じることに、感じたものというのがとても効果があつて、教育には大変よいものだなと思いました。初展示というところで、とてもありがたいなという思いで帰ってまいりました。

もう一点目は、大きなモニターでタッチパネルがついておりまして、勝海舟に関するクイズとなっている。それから、勝海舟に関する検索ができるといったところは、現代のいろいろなものを試行してつくっていただいたデジタルなものかなと思いました。子どもたちは、今、機械になれているという現代に育っておりますので、タッチパネルで実際にさわってタッチして、すぐに文字が出てくる、絵が出てくる、物が出てくるといったところでは、そういうことも、子どもには視覚的にも教育の、勉強の効果になると思いました。これも子どもたちには大変人気のあるコーナーと思いましたので、これから子どもたちがたくさん手にして、さわって、勝海舟に触れるひとときを過ごせるといいかなと思いました。

最後、三つ目なのですが、1階にロッカーが設置されておりまして、いくつか荷物が入るロッカーで、きちんと整備されておりました。ロッカーの前に授乳室があり、中に入ってみますと、給湯設備があり、しっかりお湯とお水が出るようになっておりました。授乳室では、実際に赤ちゃんをお連れになった大人の方々がその場でミルクをつくって飲ませることができる点が、重要な点と思い、少しひねって出してみたところ、温度も、適温の設定となっております。温度表示はされていないので、初めて使う方には、抵抗があるかなと思いました。また、子どもたちがちょっとさわってひねったときに、例えば熱湯が出るとか、冷た過ぎるとかということも、ちょっと危険という意味ではどうかと思いましたの

で、館の方にお聞きしました。そうしましたら、給湯の温度設定はミルクを作る適温となっているということで、ポットは置かないのですかとお尋ねしたところ、スタートとしてはポットなしで運営するということでした。ですけれども、例えば、利用の方々が、一つの同じ時間に殺到してしまったり、何人もが一遍に使うというようなときには、ポットの準備もありますので、ポットをお出ししますということでした。その点では、ポットが設置された状態による子どもたちへの危険性を考えると、必要なときに出していただくというのは、非常にありがたいなと思った次第です。

勝海舟内覧会については以上です。

### ○三留委員

私も、9月4日に記念館を見てまいりました。旧清明文庫について話があったのですけれども、建物の造りを上手に生かして、よい展示がしてあると感心しました。

先ほど、教育長、後藤委員から話があったのですけれども、勝海舟に関わる様々な文書があったり、咸臨丸の羅針盤があったりするなど、大変貴重な資料をよく集めていると、そのすばらしさを感じました。

勝海舟は、咸臨丸で渡米するのですけれども、サンフランシスコで撮った写真の現物が置いてありました。あれは期間限定だったようですが、関係機関と連絡して、こういう展示もできるのだということで、ちょっと驚かされました。

映像資料も充実していました。映像資料は、1階が咸臨丸の渡米のときの様子をワイドに映していましたが、なかなか臨場感があって、よいと思いました。2階の映像コーナーでは、無血開城の経緯だとか、洗足池の関わりなどのビデオが何本かありました。全て見たのですけれども、どれもよくまとまっていると感じました。

勝海舟の功績というと、海防に関わることであるとか、咸臨丸の渡米であるとか、江戸無血開城などがありますが、こういったことについて、映像資料も含めてとてもよい資料がありますので、教育長もおっしゃっていましたが、小・中学校の歴史学習で、活用ができるのではないかと思います。

勝海舟にかかわる史跡や史料というのは、大田区内にいくつか残っています。墨田区や港区などいろいろなところにも残っていますが、大田区では、洗足池の畔にある墓地を中心に、いろいろあります。

先ほど、留魂祠の話がありました。海舟夫妻の墓所の隣に海舟が勧請した西郷隆盛の留魂祠があります。その脇に留魂詩碑があります。これは、海舟が造って、ほかから移してきたものなのですけれども、表面は、西郷が沖永良部島で詠んだ七言律詩で、西郷の当時の心境や勤王の思想が表れたものとなっています。裏面は、詩碑を造った理由にかかわって、江戸開城までの経緯、多くの江戸市民を救った西郷の業績をたたえる海舟の文章が書かれています。それが歴史学習の素材としてもよい内容なのですが、今、そこに行ってみると、木を植え、柵をつくってしまって、よく見られない状況になっています。表面は解説の板もあるので、裏にはないということで、ぜひ裏面のところも整備してもらえるといいなと思いました。

それとともに、勝海舟にかかわる地域素材を紹介するような企画もつくってもらいたいと思いました。

いずれにしても、海舟が晩年に多くの時間を過ごし、墓所もある洗足池の畔にああいった施設ができるということにつきましては、地域の文化振興ということについても大きく、私は寄与するものだと思います。今後、企画展の実施を含めて、区民や大田区に観光で訪れる方に親しまれる取り組みをしてもらいたいと思いました。

#### ○高橋委員

4日に内覧会に行つてまいりました。旧清明文庫を保存・活用した建物になっており、新旧調和がとれて、とてもいい記念館になっていました。

お二人に内容についてのお話いただきましたが、展示、資料、映像など、とても楽しめる記念館になっていました。また、2階に、タッチパネルで海舟クイズなどもあって、子どもが楽しめると思いました。実際に、私も楽しんでまいりました。

展示も変えていくということなので、今後とも足を運んでみたいと思いました。

もう一点、13日に大田区立中学校陸上競技選手権大会が駒沢オリンピック公園陸上競技場という歴史ある会場で、72回という歴史ある大会が開催され、行つてまいりました。とても皆さん、先生方が慣れているのか、手際よい設営に驚かされました。広い会場では各種目競技が同時進行の形でスムーズに進行されておりました。

選手たちも夏休み返上で練習をしていたようで、その成果が十分に発揮されたのではないかなと思います。

最後までいなかったのですが、先ほど聞いたところによりますと、新記録が四つも出たということで、とても天候にも恵まれて素晴らしい大会になりました。

以上です。

#### ○教育長

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

#### ○事務局職員

日程第2は「議案審議」です。

それでは議案を読み上げます。

第32号議案 平成30年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価について

第33号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則

でございます。よろしくお願いたします。

#### ○副参事（教育地域力担当）

それでは、第32号議案 平成30年度おおた教育振興プラン2014の事業実績と評価についてご報告いたします。

大田区の教育の重要施策を取りまとめたおおた教育振興プラン2014では、プランの実

効性を高めるために、毎年、事務事業の実績について点検・評価を実施しております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条において、教育委員会は、教育に属する事務に関する点検及び評価を行い、公表することが義務づけられており、このたび、平成 30 年度の点検・評価結果を報告書として取りまとめたものでございます。

おおた教育振興プラン 2014 では、教育施策の方向性を明確にするため、六つの重点施策をアクションプランとしてまとめています。また、アクションプランごとに目標値を明らかにした成果指標を設け、施策のもたらす効果をわかりやすいものとしています。

それでは、お手元の資料に基づいてご説明をいたします。

報告書の 2 ページをご覧ください。まず、学力向上アクションプラン【知】の評価でございます。成果指標は、大田区学習効果測定（中学第 3 学年数学・期待正答率を超えた生徒の割合）です。平成 30 年度は 64.5% となり、目標値を超えました。また、5 年間を通じて上昇傾向の結果となりました。これは、教員の指導力の向上に取り組んだことや生徒の学力に応じたきめ細かな指導を行った結果であると分析しております。また、ほかの 4 教科についても、達成率がおおむね上昇傾向でありました。

学習集団により結果が上下する傾向がありますので、毎年度安定した学力を身につけさせることが課題であると考えております。

続きまして、報告書の 3 ページ、豊かな心を育むアクションプラン【徳】の評価です。成果指標は、全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある」と答えた小学校第 6 学年児童の割合です。平成 30 年度は 82.2% であり、目標値を超えました。また、5 年間を通じて上昇傾向にあります。これは、教員のきめ細やか指導に加え、体験や学習を通じて互いを認め合う心を深めることなどにより、自己肯定感が向上したものと評価をいたしました。その一方で、全国や東京都との比較では差は縮まったものの、依然下回っている状況があります。豊かな心の育成に資する指導を展開し、児童の自己肯定感を向上させたいと考えております。

続きまして、4 ページ、体力向上アクションプラン【体】でございます。成果指標は、新体力テストによる小学校第 6 学年の体力合計点です。平成 30 年度は、男女ともほぼ目標値を達成いたしました。また、5 年間の実績値は、男子はほぼ横ばい、女子は上昇傾向になりました。体育・健康教育授業地区公開講座を通じ、家庭と地域が一体となって体力向上に取り組み、児童の体力・運動能力や意欲が高まったためであると考えています。課題としては、学年ごとに実績の差が大きいこと、測定項目によって全国平均を下回る種目があります。教員の指導力の向上、体育の授業改善を進め、運動量の増加を図り、すこやかな体の育成に努めてまいります。

続きまして、5 ページ、教育環境向上アクションプラン【学校】です。成果指標は、保護者による授業評価での肯定的な回答割合です。平成 30 年度までの 5 年間、安定して目標値を超えることができました。これは、わかりやすい授業を目指した研修の開催、教育の指導力向上に取り組んだ成果と考えています。また、ICT 機器を活用して、学習環境の改善の向上を図ったことも効果的であったと捉えております。今後は、ICT 機器の活用研修を通じて、効果的な指導方法等の共有を図るなど、実践的な研究を進めてまいります。

続きまして、6 ページ、家庭・地域の教育力向上アクションプラン【家庭・地域】です。



成果指標は、学校の教育活動に地域の力が役立っていると思う保護者の割合です。平成 30 年度までの 5 年間全てで目標値を超えることができました。学校支援地域本部を中心に、児童・生徒の様々な体験の機会を広げる取り組みや教育環境の整備など、幅広い支援を行った結果であると分析しております。

続きまして、7 ページ、地域力育成アクションプラン【生涯学習・スポーツ】 ですが、平成 27 年度から担当が区長部局に事務移管したため、教育委員会としての評価は行っておりません。

次に、有識者の意見です。8 ページ以降に、東京女子体育大学の尾木和英名誉教授からご意見をいただきました。主なご意見として、10 ページ、その他、大田区の教育に望むことを紹介いたします。おおた教育振興教育プラン 2014 は、計画体系がよくできており、役割が明確化されていることから、達成につながったと評価をいただいたところです。一方、児童・生徒が予想困難な時代を生きるためには、未来を切り開く力が必要であるとしています。このような観点から、区では、「未来」を創る力の育成を加えた「おおた教育ビジョン」を策定しているため、ビジョンの策定が着実に進み、「豊かな人間性と未来を創る力の育成」が実現することを切に望みますと結ばれています。これらの意見を真摯に受けとめ、教育委員会として、今後の施策の推進にあたってまいります。

以上、第 32 号議案 平成 30 年度おおた教育振興プラン 2014 の事業実績と評価についての説明でございます。

なお、本定例会でご決定いただければ、9 月 26 日に開催されるこども文教委員会にて、議会へ報告させていただきます。また、議会報告後にはホームページにご報告書を掲載し、区民の皆様に公表してまいります。

あわせて、校長会で報告を行い、このたびの点検・評価を教育委員会全体で共有してまいりますと考えております。

よろしくご審議、ご決定のほど、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上になります。

#### ○学校職員担当課長

私からは、第 33 号議案 大田区教育委員会非常勤職員の報酬の額に関する規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。

規則改正の目的は、令和元年 10 月 1 日より、東京都の最低賃金が、時間額 985 円から 1,013 円に引き上げられることにより、学校の事務代替職員の現行の報酬額が最低賃金を下回ることとなり、これを是正するために報酬額を引き上げることでございます。

学校の代替職員は、小中学校、都費の事務局員等が長期休業などになった場合に、その代替として配置する非常勤職員であり、大田区立学校代替職員設置要綱第 3 条第 2 号に職務内容が定められております。

本案は、最低賃金法の趣旨にのっとり、当規則の別表を改正し、事務の学校代替職員の報酬額を 1 時間につき 990 円から 1,020 円に 30 円引き上げることとするものです。

本改正は、令和元年 10 月 1 日から適用し、11 月 15 日に支払われる 10 月分の報酬額から引き上げられます。

説明は以上でございます。

## ○教育長

ただいま第 32 号議案、第 33 号議案をご説明いただきました。

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

## ○三留委員

おおた教育振興プラン 2014 の事業実績の評価について、最終年度の総括ということで、考えを述べさせていただきたいと思えます。

大田区としての教育振興計画は、今回、おおた教育ビジョンとして策定され、もう事業の実施に入っているところであります。おおた教育振興プラン 2014 は、その前の教育振興計画ということになるわけですけれども、有識者意見で、尾木先生が言われるように、私も計画体系がよくできていると思えます。これにより、大田区全体の教育水準が向上したと捉えております。

各アクションプランの目標値に関わって、対象は同一集団の経年変化を見るものにはできないのですけれども、全体的に事業が順調に行われ、成果を出してきたと思えました。各アクションプランの評価について、私の考えを述べたいと思えます。

プラン 1、学力向上アクションプランでは、成果指標が、大田区学習効果測定で中学校 3 年数学の期待正答率を超えた生徒の割合となっています。平成 25 年度の策定時の 60.6%から約 4%上昇し、目標値を上回っています。

算数・数学というのは積み上げ教科で、それぞれの段階での確実な理解が何より大切な教科となります。大田区では、区の講師を含めたきめ細かい習熟度別学習を実施しています。また、ステップアップドリル、ベーシックドリルなどの活用を通して、その学年で定着しなければならない知識、技能を着実に身につけさせる取り組みを進めています。補習教室も基礎的な力を身につけさせるために有効だと思えます。

各学校の教職員の努力も当然あるのですが、これまで行ってきた区の施策が有効に作用していると私は捉えています。

プラン 2、豊かな心を育むアクションプラン、これは、全国学力・学習状況調査の児童質問紙で、「自分にはよいところがある」と答えた小学校 6 年児童の割合になっています。自己肯定感につきましては、日本の児童・生徒というのは、諸外国に比べて低いと長年言われてきました。しかし、今回、全国平均や都の結果を含め、全体的に向上しています。大田区も、大きく数値を上げたことについては、各学校、教職員が一斉一律の教育ではなく、一人一人の児童・生徒に役割を持たせ、達成感を感じさせるような取り組みを進めているからではないかと推察しています。

豊かな心の育成については、こうした自分に自信を持って前向きに活動しようという資質を育てるとともに、思いやり、共存・共生の心を育てる教育活動を進めてもらいたいと思えます。

プラン 3、体力向上アクションプランの成果指標については、新体力テストによる小学校 6 年男女の体力合計点となっています。新体力テストは、その前の体力・運動能力調査を引き継いだもので、体力・運動能力の状況を把握するものです。この成果目標についても、ほぼ目標値に達しています。体力・運動能力の向上のためには、児童・生徒の運動習

慣や運動環境の充実が望まれます。各学校、地域で一層の創意工夫をお願いしたいと考えました。また、体育科の授業改善として、より運動の質と量の向上を図っていただきたいと思えます。

プラン4、教育環境向上アクションプランにつきましては、保護者による授業評価の肯定的な回答の割合となっています。四つの選択肢のうち、よくあてはまる、あてはまるを合わせた数値となりますが、97%を超える高い数値となっています。これについては、大田区及び区内の各学校で行われている授業改善の取り組みにより、各教師が様々な指導法を身につけ、子どもの実態に合わせた授業展開がなされているからだと思えます。

評価には、授業改善セミナーについて書かれていますが、ほかにも様々な研修に取り組んでいます。区として、1年目から4年目までの若手研修、10年経験者を中心とした中堅教員研修を行っていますが、綿密な計画のもと、きめ細かに実施し、一人一人の教員に対応しています。また、大田区教育研究会では、毎年充実した授業研究や研修が行われています。

各学校で行われている校内研究は、児童・生徒の力量を高めることを第一義に行っていますが、同時に、教師集団で指導方法や教材を検討するなどして、個々の教職員の力量を高める機会となっています。また、どの学校でも、日常の授業観察のほか、所属の全ての教師の自己申告授業を年数回実施して、授業について管理職の指導が行われます。区の施策を含め、教師にとってこうした機会があることで、授業の腕を磨く機会となっていると思えます。保護者評価も、こうしたことが影響していると思われれます。

ただ、平成25年の大田区10か年基本計画、おおた未来プラン10年（後期）策定に伴う区民アンケートでは、教育の実施に関して力を入れていくべき課題として、教師の質的向上が上位となっていました。今回、このアンケートがなされるかわかりませんが、これまでの取り組みにより、課題から成果へつながっていくことを期待しています。

学校における働き方改革も念頭に置き、今後も一人一人の教職員の力量向上に向け、取り組みを進めていってほしいと思えます。

プラン5、家庭・地域の教育力向上アクションプランでは、学校の教育活動に地域の力が役に立っていると思う保護者の割合が成果指標になっています。平成28年の中教審答申で地域・学校協働活動が推奨され、社会教育法にも明示されました。大田区はこれを受け、いち早く都の実施区となり、様々な活動を行っています。これまでも、各学校ごとに展開している学校支援地域本部の活動は、授業、学習支援、教育環境の整備、児童・生徒の安全の確保などへ大きな成果を上げていと捉えています。こうしたことが目標値を大きく上回る要因となっていると考えております。

地域学校協働活動の視点で、今後も地域とのより一層の連携・協働を進めていただきたいと考えております。

プラン6の地域力育成アクションプランについては、先ほど説明がございましたけれども、生涯学習、生涯スポーツ、区民学習等の事業が区長部局へ移管され、教育委員会としての評価がなされていないので、私もコメントを控えます。

以上の点を踏まえ、おおた教育振興プラン2014の事業実績についての点検・評価について、私は妥当と考えております。

以上です。

○後藤委員

後藤です。私からは、1点質問をさせていただきます。

有識者の先生からの評価のところ、10ページになります。家庭・地域の教育力向上アクションプラン【家庭・地域】のところ、学校支援コーディネーターのスキルアップを図ることが重要だと尾木先生がおっしゃられておりますが、区としては、これまでどのようなスキルアップを図る試みをしてきたのかというところをお聞かせ願いたいと思います。

○副参事（教育地域力担当）

学校支援コーディネーターですけれども、学校支援地域本部に置かれ、ボランティアとの連絡調整を行う、地域と学校を結ぶ重要な役割を担っていただいているところでございます。

教育委員会として、コーディネーターの方に対して研修、交流会を通じてスキルアップを図っております。具体的には、3年以内の新任コーディネーターの方に、仕事の内容やその理解を目的とした講演会、グループワークを行っております。また、他区で活躍しているコーディネーターの方等をお迎えして、体験などをお話しいただくコーディネーター向けの研修でスキルアップを行っているところでございます。

さらに、コーディネーターの横のつながりも非常に重要になりますので、交流会等も行っているところでございます。

今後も、研修、交流会を通じて、コーディネーターの方のスキルアップを図っていきたいと考えているところです。

○後藤委員

はい、わかりました。

○教育長

ほかにご質問はよろしいですか。質問はよろしいでしょうか。いいですか。

それでは、第32、33号議案について、原案どおり決定いたします。

これをもちまして、令和元年第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(午後2時41分閉会)